

契約結果調書

件名	振り仮名市町村長記録対応（導入後SE作業）		
契約日	令和 8年 6月 8日		
契約期間	令和 8年 6月 8日 から 令和 9年 3月 31日 まで（297日間）		
履行場所	瀬戸市役所、瀬戸市が指定する場所及び受託者作業場		
予定価格	事後公表 1,320,000 円（見積書比較価格 1,200,000 円）		
契約金額	1,320,000 円（うち取引に係る消費税等 120,000 円）		
受注者	20007262-1 株式会社日立システムズ 中部支社 愛知県名古屋市中区栄1-24-15		
契約の相手方とした理由	本委託業務は、株式会社日立システムズ中部支社が構築し保守を行っている「戸籍情報システム」をはじめとする同社のパッケージシステムに基づき振り仮名の市町村長記録を実施するものです。当該パッケージ製品のアプリケーションプログラムやデータベース等の詳細な仕様は公開されていないため、上記の作業を同社以外が受託することは不可能です。このことから、本案件は同社との随意契約とするものです。		
契約区分	総価契約（単年総価契約）	分類業務区分	その他委託
契約方法	随意契約2号該当（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当）		
業種	コンピュータサービス		
担当課	市民課		
契約内容	行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律（令和5年法律第48号）附則第1条第3号に掲げる規定の施行の日から1年を経過した日（同条第4号に掲げる規定の施行の日）までに振り仮名の届出が実施されなかった戸籍に対し、市区町村長が仮の振り仮名に基づき、氏名の振り仮名の記録を行うこととされている。該当戸籍について、令和7年12月8日にて法務省および総務省より各市区町村宛に展開されたスケジュールに従い、市町村長記録を実施する。		
備考			

当初受付番号 8-000725

契約番号 8-080588-0